

## 令和5年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	令和5年11月28日(火) 午前10時00分～午前11時00分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 2Fグループ室
出席者	(委員) 佐々木委員、相坂委員、横山委員、齋藤委員 (アドバイザー) 小林秋葉区産業振興課長
事務局	秋葉区地域総務課員2名
傍聴者	0名

### 【内容】

#### 1. 開会

#### 2. あいさつ

鈴木地域総務課長補佐

#### 3. 自己紹介

#### 4. 施設紹介

#### 5. 議事

##### (1) 令和4年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

###### ・(事務局)

【資料1】勤労青少年ホーム利用状況をご覧ください。新津地区勤労青少年ホームは、昭和58年に開館し、40年が経過しました。

グラフは昭和58年度から令和4年度までの利用者の推移を表しています。平成18年度より勤労青少年と一般の区分がなくなり、統計上一つにまとまっています。

平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えていきます。平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園が耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者が増加したためです。

平成28年度、29年度は、前年度と比較してそれぞれ3,000人以上減と大幅な減少がありました。これは、28年3月中旬から29年8月にかけて体育館棟の外壁工事による利用の制限や利用停止があったことが理由として考えられます。

令和4年度は18,691人の利用がありました。令和元年度と比較しますと、7,000人以上の減少となっています。これは、令和2年度及び3年度と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用者の自粛が少なからず影響しているものと思われます。しかしながら、令和3年度と比較しますと、約3,000人利用者が増加しています。これは、令和4年度がコロナ禍であっても、臨時休館せずできる限りの感染対策を行いながら開館できたことが数字として表れていると考えられます。

続いて、【資料2】「勤労青少年ホーム月別利用者数」をご覧ください。

こちらのグラフは、令和元年度からの月別利用者数をまとめたものになります。右側記載の表を見ると、令和元年度はおおむね、ひと月の利用者数は平均2,000人程度となっていますが、令和2年3月以降は、利用者が大幅に減少しています。これは新型コロナウイルスの感染拡大防止策の影響によるものです。

令和2年度及び令和3年度ではグラフ中①～⑤のとおり、体育館の利用休止や臨時休館がありました。

令和4年度において臨時休館はなかったため、令和2年度、3年度より利用者が増加しています。しかしながらコロナ禍前には戻っていないのが現状です。

また、令和5年度については、ほとんどの月で令和4年度の利用者を超えています。これは、マスク着用の緩和やグラフの⑥にあるとおり、5月8日から新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、利用者の活動が戻ってきた部分があるものと思われる。

続いて、令和4年度の稼働率については【資料3】令和4年度利用状況報告書をご覧ください。体育館は66.7%、料理講習室1.4%、集会室48.3%、音楽室59.5%、グループ室13.8%、講習室（和室）17.4%、全体の稼働率は34.5%となっています。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが35.1%、小合コミュニティセンターが22.4%、金津コミュニティセンターが46.9%、新津駅前の新津地域交流センターが36.2%、新関コミュニティセンターが26.5%、小須戸まちづくりセンターが29.0%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は区内の他の施設と同等と言えます。

利用者の内訳については、登録団体が68%、一般の利用者が29%、市役所等の関係が3%でした。

以上が事業報告になります。

・(佐々木会長)

今の説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

・(佐々木会長)

ございませんでしょうか。ないようであれば、次の議事に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

つづいては令和5年度勤労青少年ホーム事業計画についてです。事務局お願いします。

(2) 令和5年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

・(事務局)

【資料4】事業計画【資料5】新潟市新津地区勤労青少年ホーム施設管理をご覧ください。

指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制です。

日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、開錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品（備品）の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検、利用受付及び利用許可書の発行、利用者人数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。業務にあたっては、個人情報保護の徹底に

努めています。

予算については、施設の維持管理のための経費として市からの指定管理料を受け取り、指定管理料から人件費、光熱水費、清掃等の委託料を支出しています。

続きまして【資料6】新津地区勤労青少年ホームまちづくりセンターイメージをご覧ください。新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしたものになります。

住民主体による地域課題の解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。

以上、令和5年度事業計画となります。

・(佐々木会長)

それでは、今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。

・(佐々木会長)

ございませんでしょうか。ないようであれば、次の議事に移りたいと思います。その他、意見交換とのことですので、施設の運営に関することなどご意見ありましたらお願いいたします。

・(齋藤委員)

施設入った時に、会議の部屋がどこかパツとわかりにくく、施設に入った時に正面にわかるものがあると良いのではと思いました。また、部屋ごとの看板が全部白くシンプルなので、色分けなどして直感的に分かるようにするのもいいのではと思いました。

さらに、若いころテニスで外のコートを利用したことがあります。テニスコートがある施設は貴重だと思うので、PR部分にもなるのではと思いました。

・(事務局)

最初にありました、部屋の場所についてですが、フロアマップや、部屋の看板などについて、指定管理者と協議しながら、利用者が使いやすい施設にできるよう検討していきます。

テニスコートの件についてですが、スポーツ施設として、地域学園にあるテニスコートと一緒に、この勤労青少年ホームの指定管理者とは違う指定管理者が管理しています。そちらのほうとも今の話を繋げてPRの仕方を検討していきます。

・(相坂委員)

今話に上がったテニスコートですが、私はテニスを行わないのですが、利用している方から聞いた話ですと、手入れが悪いということでした。もうちょっと手入れしていただければ、利用者が増えるのではと思います。

以前は管理者がいて、手入れしていましたが、今はないですね。もったいなのもう少し手入れをしていただければと思います。

・(事務局)

テニスコートについてですが、地域学園にある合併建設計画によって整備した3面のテニスコートは、オールウェザーといって水はけもよく多少雨が降っても使え

るコートです。ここ勤少にあるコートはグリーンサンドという緑の砂を敷いてあるコートです。風で飛ばされたりもしますし、利用した後もブラシのようなもので手入れが必要なコートですので、そこも併せて指定管理者に伝えて、利用しやすい環境が整えられるように考えさせます。

・(横山委員)

1つ気になるのが、災害の時についてです。スリッパで階段の上り下りをするというのが、もしも何かあった時に降りるのが結構大変で、脱いで降りるにも危ないので裸足になるわけにもいきませんし、普段利用していて気になりました。他の施設は土足のままというところも多いと思うのですが、体育館とかもあるので土足というのは難しいのでしょうか。

・(事務局・指定管理者)

コミュニティ施設については、うち履きを履くという施設がほぼすべてです。足元の危うさについては改良の余地があるかもしれないので一緒に検討していきます。

現在、定期的に利用される方については、うち履きを持参していただき協力をお願いしています。

また、最近できた新津駅前の交流センターや小須戸のまちづくりセンターなど上層階のあるものについては、土足でそのまま利用できるようにしています。他のコミュニティ施設はだいたい平屋の施設なのでスリッパやうち履きで利用していただくようになっています。この施設は少し特異な位置づけの施設ですが、できることは一緒に考えていこうと思います。

・(佐々木会長)

ほかにございませつか。ないようであれば議事は以上とさせていただきます。

## 6. 閉会